

鈴カレースタンプラリー2018「鈴鹿の飲食店 自慢のカレー創作料理！」

参加店募集要項

1. 趣旨

鈴鹿の食のPRと飲食店の技術向上を図り、鈴鹿市の産業をより活性化することを目的として、ご当地グルメを利用した「鈴カレースタンプラリー」も2014年から始まり、今年で5年目を迎えました。鈴カレーの認知度のアップを目指し、より多くの方に楽しみながら参加いただけるような内容と賞品等をグレードアップしました。市民・観光客への利用拡大を目指し、各店舗の販売促進へと繋げることを目的に実施します。

2. 実施期間

平成30年6月1日(金)から12月26日(水)まで

※応募締切：平成30年12月26日(水)

3. 参加資格

鈴鹿商工会議所の会員（非会員にあっては申込時点で会費を一年分納め会員となった事業所）で、飲食店あるいは食品を販売する事業所とします。またスタンプラリー以後も、鈴カレーを引き続き、継続して提供できる事業所に限ります。

4. 募集店数

40店舗(予定)

5. 参加申込

(1) 申込方法

- 参加申込書に必要事項を記入の上、カレー料理の完成写真及び店舗外観の写真を添えてメール又は郵送にて、鈴鹿商工会議所までご送付下さい。

送付先：〒513-0802 鈴鹿市飯野寺家町 816 鈴鹿商工会議所宛て

メールアドレス suzuka@inetmie.or.jp

- ご提出いただいた書類等のご返却いたしませんので、ご了承ください。

(2) 参加費用



10,000円（※賞品及びパンフレット、のぼり作成料等）

(3) 申込期限

平成30年3月30日(金) 17時必着 ※応募多数の場合は、先着順とします。

6. 対象商品(メニュー)

- (1) 対象商品は1店舗、1商品とします。

 **月々約834円にて参加できます!!** 

(2)商品金額は特に定めていませんが、下記の考案ルールに従ってください。

①カレー粉（市販のルーも可）と鈴鹿産の食材を2品以上使用した創作料理

※カレーを使ったメニューであれば、ライス・うどんやパン等何でもOK

●鈴鹿産の食材例・・・米・小麦・茶・大根・じゃがいも・ブロッコリー・トマト
キャベツ・椎茸・卵・鶏肉・穴子・小女子・海苔 など

②鈴鹿をイメージする料理

③安心・安全でリーズナブルに提供できる料理

④鈴鹿市民に愛される料理

7. スタンプラリー実施内容

スタンプラリー応募者が、専用台紙に参加店舗(同じ店舗は不可)のスタンプを集め、最も気に入った鈴カレーのお店をご記入いただくと、スタンプの数に応じた賞品が当たります。

(1)スタンプの対象

対象商品(メニュー)を飲食された方を対象に、専用台紙にスタンプを押印していただきます。

※スタンプ及び専用台紙は鈴鹿商工会議所が作成し、参加店舗説明会の時にお渡しします。

(2)応募方法

パンフレットの専用台紙に必要事項等を記入の上、参加店舗までご持参いただきます。

但し、全店舗制覇の方は、鈴鹿商工会議所までご持参いただきます。

(3)スタンプラリーコースと賞品内容

・10店舗・20店舗・30店舗達成者は、以下の賞品をプレゼントします。

※賞品を渡す際に、応募者に続けてスタンプを集めるかどうか確認をしてもらい、集めない場合は、応募者が選ぶ鈴カレーのお店を記入してもらい、設置してある回収箱に専用台紙を投函してもらってください(回収箱は、参加者説明会にお渡しします。回収箱は、スタンプラリー終了後、鈴鹿商工会議所までお持ちください)。

・全店舗制覇者は、参加店舗にて使用できる共通食事券1,000円分プレゼントと賞品(お食事券)に応募(抽選)できます。

※抽選による応募の場合は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

コース名	賞品内容
スタンプ10店舗達成	鈴カレーオリジナルスプーン(先着200名)
スタンプ20店舗達成	鈴カレーオリジナル伊勢型紙ランチョンマット、または共通食事券1,000円分(先着100名)
スタンプ30店舗達成	鈴カレーオリジナルカレー皿、または共通食事券1,000円分(先着100名)
全店舗制覇	共通食事券1,000円分(先着100名)プレゼント 更に下記の店舗にて使えるお食事券に応募できます。 【特賞】志摩観光ホテル(ペアで2万円相当) 参加店舗の中から5店舗(ペアで6千円相当)、 鈴鹿サーキットSHUN、まと場(参加店舗の希望がない場合)

※参加店舗数により、賞品の内容は変更する場合があります。

8. スケジュール

項目	日時(提出期限)	備考
参加店募集期間	2月19日(月)～ 3月30日(金)	
鈴カレー企画説明会	3月 1日(木)	会場：当所.2階特別会議室
印刷業者へ印刷関係依頼 (スタンプラリー専用台紙)	～ 3月30日(金)	届き次第印刷業者へ随時提出 (※料理の写真・店舗前写真)
印刷業者へポスター印刷依頼	～ 4月上旬	
ラリー専用台紙校正	4月 2日(月)～ 4月13日(金)	※参加店舗に内容の校正をご案内します
参加店舗説明会/金融説明会	5月14日(月)	会場：当所.4階大ホール
ラリー開催	6月 1日(金)	
ラリー終了	～12月26日(水)	
ラリー応募締切	～12月26日(水)	
お食事券の抽選会	12月27日(木)	
回収箱持参	1月 7日(月)～ 1月 9日(水)	商工会議所まで持参
投票結果の発表	1月中旬頃	上位店をHPにて公開
お食事券及び 共通食事券(1,000円)利用期間	1月 1日(火)～ 2月20日(水)	
共通食事券(1,000円)換金期間	2月21日(木)～ 2月28日(木)	商工会議所まで持参

9. パンフレット等の作成

「鈴カレースタンプラリー」実施店舗、対象メニューを掲載し、スタンプラリー台紙を兼ねたパンフレットを作成します。このほか、当企画をPRするポスターを作成します。

■問合わせ先

鈴鹿商工会議所飲食部会 担当 岩崎・森

電話：059 - 382 - 3222 FAX：059 - 383 - 7667

E-mail：suzuka@inetmie.or.jp

鈴カレースタンプラリー2018 「鈴鹿の飲食店 自慢のカレー創作料理！」

参加申込書

平成30年 月 日

鈴鹿商工会議所 宛

店舗名																																												
店舗住所	〒																																											
電話番号		FAX 番号																																										
営業時間		定休日																																										
担当者名		携帯電話																																										
E-mail																																												
ホームページ																																												
料理名		値段 (税込価格)	円																																									
PR ポイント (30文字程度)	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																																											
材 料	※材料のうち、鈴鹿産のものに2品〇を付けてください。																																											
その他 特記事項	※ラリー期間中、盆休みや臨時休業、平日限定メニューなどの情報があれば、ご記入ください。																																											

※上記の参加申込書に必要な事項を記入の上、料理の写真及び店舗外観の写真を添えて、メール又は郵送にて3月30日(金)までに鈴鹿商工会議所にご提出下さい。

<p>全店舗制覇賞品のお食事券(ペアーで6,000円相当のコース料理)を利用できるお店を参加店舗より募集します。希望店舗が多数の場合は、鈴カレー実行委員会にて選定します。</p> <p style="text-align: center;">希望する 希望しない</p>
--

「鈴カレー®」の商標使用について

鈴鹿市内の飲食店又は食品を販売する事業所が考案したご当地グルメ「鈴カレー」を広く普及し、その価値を高め、販売拡大を目指すため、「鈴カレー」が経済産業省特許庁より商標登録として認可され、鈴鹿商工会議所が商標権利を有しております(商標登録第 5746131 号 以下「商標」という)。商標を使用される場合は、下記の要領にて手続きをお願いします。

1. 商標権の使用に関する基準

1) 商標の使用目的について

鈴鹿市内の飲食店又は食品を販売する事業所が考案したご当地グルメ「鈴カレー」の商標を積極的に活用いただくことにより、食の技術の向上を図るとともに、鈴鹿の名物「鈴カレー」を地域の事業所が一同協力して作り出し、地域経済のさらなる発展を目的とする。

2) 申請受付 随時

3) 申請資格

鈴鹿市内に本社又は事業所をもつ事業者(個人、法人、組合、団体)で、鈴鹿商工会議所の会員であること

4) 承認の対象について

原則として、申請資格のある事業者が鈴カレーメニュー考案ルールに従って提供する料理

5) 鈴カレーメニュー考案ルール

カレー粉(市販のルーも可)と鈴鹿産の食材を 1 品以上使用した料理

※鈴鹿産の食材例…米・小麦・茶・大根・じゃがいも・ブロッコリー・トマト・
キャベツ・椎茸・卵・鶏肉・穴子・小女子・海苔 など

2. 商標の使用について

1) 許可までの流れ

●使用申請書等必要書類の提出

次の提出書類等を各 1 部、郵送又は持参により提出して下さい。メールやファックスでの提出は受付しません(※提出先は、鈴鹿商工会議所飲食部会担当者まで)。

《提出書類》

- ・「鈴カレー」商標使用承認申請書
- ・「鈴カレー」商標使用承認申請調書
- ・「鈴カレー」商標使用承認申請誓約書
- ・使用する商品見本の写真等
- ・事業所(店舗)の外観写真等

※ご提出頂いた書類等はご返却致しませんのでご了承願います。

●審査

申請案件について、鈴カレー実行委員による審査を行います。

※必要に応じて、サンプル審査(試食品)、事業所の視察を行う場合があります。

●承認

鈴カレー実行委員による審査結果を受けて、鈴鹿商工会議所が承認します。

●使用の決定及び通知

「鈴カレー」商標使用承認(不承認)決定通知書と商標使用承認登録証を鈴鹿商工会議所から通知及び発行致します。商標使用承認登録証は、お客様の見える位置に掲示をお願いします。

2) 使用料

- ・登録料(初回登録時のみ)、2,000円。

※初回登録時のみ「鈴カレー」のぼり旗一旗を無償提供します。その後ののぼり旗については、購入(有料)して下さい。

- ・年間使用料は2,000円(毎年更新。更新時期にご案内を致します)。

※年間の使用期間は4月から翌3月までとします。年の途中であっても使用料の月割り計算は致しません。

3) 提出先及びお問合せ先

〒513-0802 鈴鹿市飯野寺家町816

鈴鹿商工会議所飲食部会 岩崎・森 宛て

電話番号059-382-3222

午前9時から午後5時まで(※土・日・祝日・年末年始を除く)。